

(1) 区立自転車駐車場のリ・デザイン方針について

背景

- ・昭和 50 年代、駅前に放置自転車があふれ、歩行者空間が確保できない状況
- ・平成 6 年度から駅利用者のために駅前に自転車駐車場の整備を進めてきた
- ・附置義務より大規模集客施設に対して自転車駐車場の設置を義務付け
- ・放置自転車の台数は減少したが、近年では放置自転車台数は横ばい
- ・通勤通学ではなく、短時間利用の放置自転車が増加
- ・自転車活用推進計画（令和 6 年 2 月に策定）において、「対策」に加え、新たに「活用」の視点に立った自転車利用の促進

課題

- ・小さい商店には自転車駐車場がない
- ・短時間利用の放置自転車への啓発の効果がない
- ・自転車駐車場の空き状況がわからない
- ・運営方法における課題（現金払い、定期申請窓口のみ）
- ・区立自転車駐車場の老朽化
- ・区立自転車駐車場の半数が賃貸借による運営
- ・地域ごとの自転車利用実態が不明確



23 区で一番自転車が乗りやすいまちの実現へ

- ・地域の特性や利用者のニーズにあった利用しやすい自転車駐車場
- ・「まちづくり」との連携
- ・放置自転車対策と自転車駐車場の連携